

論点3

学園地域における 協議・検討期間及び時期

本日審議いただく2つ目の論点

— 学園地域における協議・検討期間及び時期 —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点3 | 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 具体的な協議のポイント



ポイント①

学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形



ポイント②

上記ポイント①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期



4つの論点と5つの視点の関係性

— 論点を審議する際に念頭に置き、忘れてはいけない視点を確認するために —

	視点1	視点2	視点3	視点4	視点5
	児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。	個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。	保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。	具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。	教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。
論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)	①目的 ②枠組み、協議・検討方式、大切に考える考え方 ③検討主体、関係者 ④市及び市教委の姿勢		①目的 ②枠組み、協議・検討方式、大切に考える考え方	①目的 ③検討主体、関係者 ④市及び市教委の姿勢	①目的
論点2 課題を共有するための課題の明確化		①小規模教育の位置付け ②共有する課題の明確化 ③協議・検討を開始する学園 ④協議・検討の順番	①小規模教育の位置付け ②共有する課題の明確化 ③協議・検討を開始する学園 ④協議・検討の順番		①小規模教育の位置付け ②共有する課題の明確化 ③協議・検討を開始する学園 ④協議・検討の順番
論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期	②学園毎の検討時期	①標準的協議・検討期間 ②学園毎の検討時期	①標準的協議・検討期間 ②学園毎の検討時期		②学園毎の検討時期
論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方	①望ましい施設形態 ②学校施設の設置位置	①望ましい施設形態 ②学校施設の設置位置	②学校施設の設置位置		

本日も審議いただく2つ目の論点

本日の審議会で委員の皆様にご意見交換をお願いすること…

- ✓ 令和7年度第4回審議会及び本日のここまでの審議で、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討開始のポイント
 - 学び・教育活動面からの課題として … 学園内小学校において、既に複式学級が存在している若しくは近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内)に複式学級になる可能性がある状態
 - 施設面での課題として … 教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる建築後60年を超える施設を有する学校が学園内に複数存在する状態 とすることを確認
- ✓ その上で、協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番として…
学び・教育活動面では、遠山郷学園 → 竜東学園 → 竜峡学園とし、施設面では、飯田東学園について、他の施設の長寿命化改修や財政状況を勘案しながらも可能な範囲で早期に協議・検討を開始するよう働きかけを行うことを確認
- ✓ 論点3では、上記の協議・検討の順番を踏まえ、学園地域における標準的な協議・検討期間を確認した上で、それに基づき協議・検討を開始する時期の目途を確認する。

《審議に際しての留意事項》

- 論点1の審議において、学園地域における協議・検討に際しての基本的考え方として、「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。
- 以降の審議においては、学園地域での協議・検討の結果として、何らかの形での学校再編するとの結論を得た場合を想定して審議するものとする。

論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学園地域における協議・検討期間について －

確認

1 遠山郷学園における協議・検討期間について

令和5年10月	…	学園構想について説明を受ける
令和6年1月	…	検討組織「遠山郷学園会議」を設置
令和6年5月	…	保護者との懇談会
令和6年6月	…	遠山郷学園会議全体会議開催
令和6年7月	…	保護者との懇談会
令和6年11月	…	先進地視察
	…	保護者との懇談会
	…	遠山郷フォーラム開催
令和7年1月	…	遠山郷学園正副会長会・まちづくり会長会・公民館長会議
令和7年2月	…	子育て世帯交流会
令和7年3月	…	遠山郷学園正副会長会・まちづくり会長会・公民館長会議
令和7年4月	…	遠山郷学園会議全体会議開催
	…	小中学校PTA説明会
令和7年5月	…	上村・南信濃地域協議会
	…	市・市教委へ要望

約19
カ月間

- 遠山郷学園地域の特徴
 - ✓ 学園構想の先進地であり、保一小一中の連携に加え、地域と学校等の連携も進んでいる地域
 - ✓ 教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進している地域
- 上記のような特徴を有する地域においても、地域としての協議・検討に1年半以上を要している。

➡ 学園地域における
協議・検討期間
2カ年を想定

※令和5年10月から遠山郷学園会議設置までの間、遠山郷学園会議設置以降、極めて多くの協議・検討会議が実施されている。
また、記載した両地区合同の動きとは別に、各地区においても同様に協議・検討が行われている。

論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学校の再編に係る教育現場や教育委員会等における検討・準備期間について －

確認

1 遠山郷学園小学校再編における教育現場や教育委員会等における検討・準備期間

令和7年5月	…	まちづくり委員会等からの要望受理
令和7年8月	…	再編に向けた基本方針策定
令和7年9月	…	再編検討委員会を設置 － 以下 ～ 校名、通学手段、教育目標・ 教育課程・学校行事・学級 編成等を検討、学校施設整備 に向けた検討
令和8年1月	…	校歌・校章に関する検討
令和8年3月	…	第1期施設改修工事 … 校名決定(設置条例改正)
令和8年4月	…	P T Aや児童会等のあり方について検討開始 … 校名決定に伴う各種申請手続き等開始 … 通学区の見直し等関係要綱等改正
令和8年8月	…	第2期施設改修工事
令和9年3月	…	引っ越し、閉校
令和9年4月	…	開校

※上記以外にも、再編検討委員会では、校名等検討部会・通学等検討部会・校務等調整部会での検討、教育現場での先生方による詳細な検討、教育委員会や飯田市議会での検討等が行われている。

確認

2 活力ある学校づくり中核教員の配置(加配)期間

■ 事業目的

少子化の進行に伴い、小・中学校の小規模化が進む中、統合を契機に一定規模の学習集団を形成し、グローバル社会への対応や郷土への愛着を育む特色ある教科の導入などにより、活力ある学校づくりに取り組む市町村を支援する。

■ 制度概要

活力ある学校づくりに取り組む小・中学校に対し、中核となる教員を配置する。

● 配置人数 統合の中心校に1人

● 配置期間 3年間(統合前2年間、統合後1年間)

- ・ 遠山郷学園小学校再編における検討・準備期間 ➡ 2力年
- ・ 活力ある学校づくり中核教員の配置(加配)期間 ➡ 2力年

➡ 教育現場や教育委員会等における検討・準備期間
2力年を想定

論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学校施設の改修等に必要な期間について －

確認

1 遠山郷学園小学校再編における施設整備の期間

令和7年8月	...	整備方針検討
令和7年9月～	...	基本設計・実施詳細設計
	...	次年度予算編成
令和7年12月～	...	第1期工事費の補正予算編成
	...	入札・施工準備
令和8年2月～	...	第1期施設改修工事
	...	実施詳細設計
	...	入札・施工準備
令和8年8月	...	第2期施設改修工事
令和8年10月	...	工事完了

R7 8 9 10 11 12 R8 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

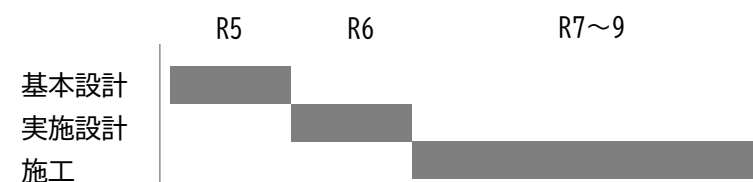
方針検討
基本設計・実施設計①
第1期工事
実施設計②
第2期工事



確認

2 上郷小学校における長寿命化改修工事の期間

基本計画・基本設計	...	1年間	}	計画・設計	...	2力年
実施設計(補助・予算)	...	1年間		施工	...	3力年
第1期工事	...	1年間		合計		5力年
第2期工事	...	1年間				
第3期工事	...	1年間				



- ・ウクライナ、中東情勢の悪化により、資材調達が困難となってきた。
- ・働き方改革を受け、工期は長期化傾向にある。

- ・小規模の修繕のみの場合 ➡ 2力年
- ・長寿命化を含む大規模修繕 ➡ 4～5力年

➡ 想定される学園の施設状況に鑑み、学校施設の改修等に必要な期間

5力年を想定 (設計2力年、施工3力年)

論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学園地域協議・検討、学校現場及び市教委検討・準備、学校施設改修に係るトータル期間 －

《基本的な考え方》

- ① 学園地域における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ② 教育現場等における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ③ 学校施設の改修等の期間
➡ 5カ年を想定

■ 考え方①

学園地域が一丸となって行う学園地域内での協議・検討(市及び市教委も協働)を2カ年

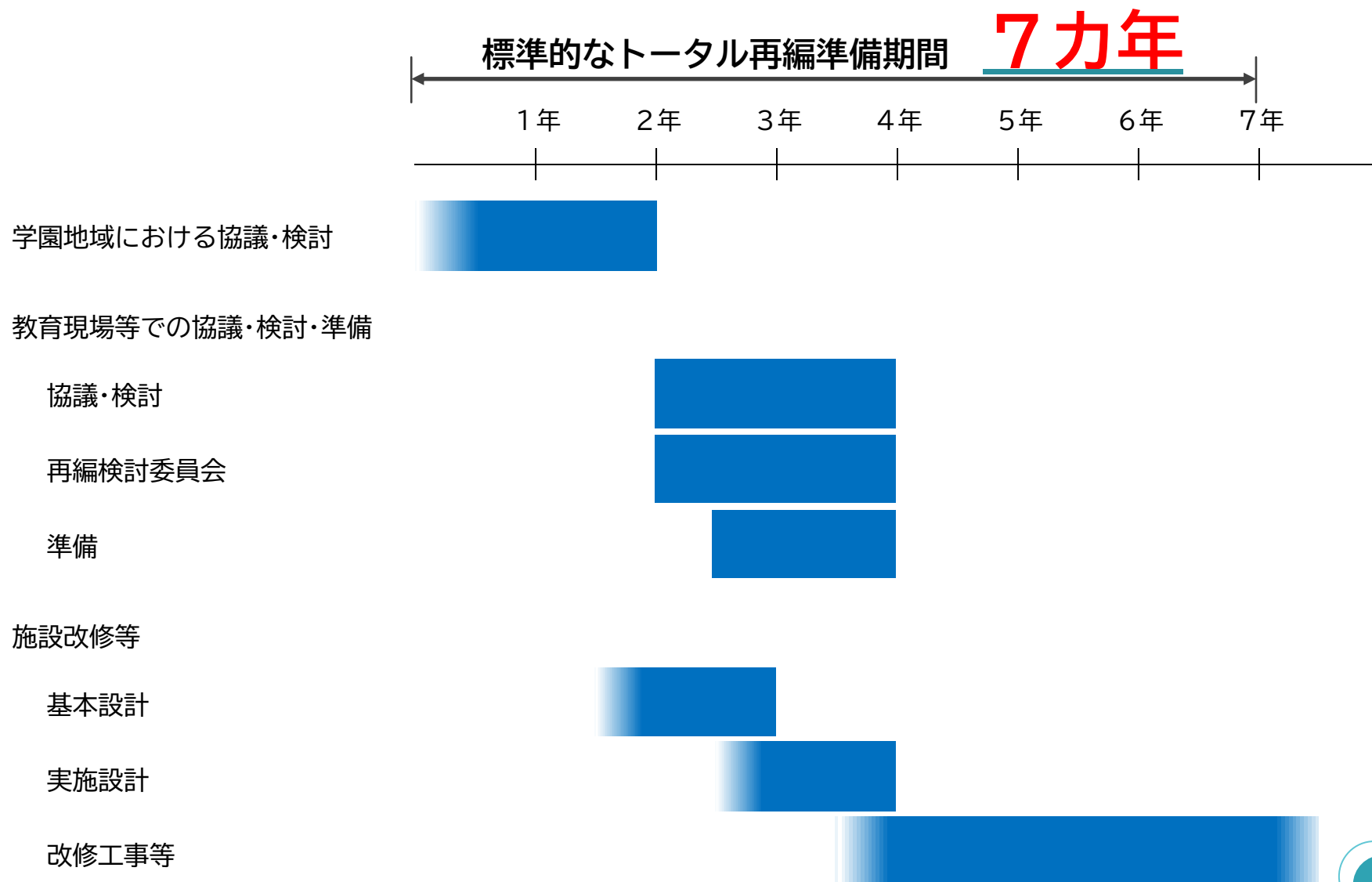
■ 考え方②

上記②の教育現場及び市教委による検討及び地域の皆様と協働して実施する再編検討委員会と上記③のうち設計の2カ年は同時進行

■ 考え方③

施設改修に3カ年を位置付け

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。
※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。



論点3ーポイント② 学園毎の協議・検討開始時期

《基本的な考え方》

■ 考え方①

「学び・教育活動面からの喫緊の課題」への対応と「施設面からの喫緊の課題」への対応は、協議・検討の内容に違いがあることから、区別して開始期間を想定

■ 考え方②

教育現場及び市教委による検討・準備及び再編検討委員会での協議(青色の部分)と次に協議・検討を開始する学園地域での協議・検討(緑色の部分)の全部又は一部の同時進行を想定する。

■ 考え方③

飯田東学園においては、施設改築が想定されるため、施設改修期間を4カ年として想定する。

■ 検討上の留意事項

- ・再編の可否は、学園地域内の協議結果により判断するため、全ての学園地域がこのスケジュール・行程で進んでいくことを想定しているものではない。
- ・特に施設整備について、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討することとなるため、時期は目途とする。
- ・同様の理由から、竜峡学園と飯田東学園における協議・検討のスケジュールは、前後することも想定される。

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。

※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。

